

福島県 教育新聞

発行人
福島県教職員組合
発行所
福島県教職員組合
福島市上浜町10-38
電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
(この購読料は組合費
に含まれています。)
編集者 角田 政志
責任者
e-mail:
itukyoso@poplar.ocn.ne.jp

教職員定額使いホーダイ!

●世界最高品質の教職員を安く、長時間使える定額プラン!



- 休日の部活動は、4時間以上3,600円のオプション付き!
- 仕事は丁寧! 常に研修させて品質向上に努めています。
- 使用者の言いつけに従い、扱いやすい!

職場討議資料

学校あるある
編

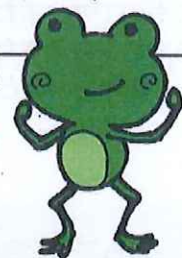
明日のために

『学校あるある』を見直そう!

● も く じ ●

- | | |
|-----------------------------|----|
| はじめに。職場改善のためのチャンスを生かして | 1 |
| ゆとりある教育課程の創造 | 1 |
| その 1. 時数を増やせば学力上がるの? | 2 |
| その 2. 休憩時間も勤務時間なの? | 3 |
| その 3. それ…「ジタハラ」ですよね? | 4 |
| その 4. 家庭へ介入し過ぎていませんか? | 5 |
| その 5. あいさつ運動①～勤務時間の視点から～ | 6 |
| その 6. あいさつ運動②～子どもの人権の視点から～ | 7 |
| その 7. 運動会や卒業式の練習しすぎじゃないの? | 8 |
| その 8. コンクール対応って教職員の業務なの? | 9 |
| その 9. 「伝統」に縛られる「学校行事」 | 10 |
| その 10. 清掃や委員会活動って、毎日やるものなの? | 11 |
| その 11. 「二分の一成入式」って…何? | 12 |
| その 12. 「特設」クラブが「常設」になっていない? | 13 |
| その 13. 「鼓笛」って教育活動なの? | 14 |
| おわりに。健康で働き続けるために… | 15 |

「定額使いホーダイ」から
プラン変更!
『学校あるある』を見直して、
みんなの学校を
変えてケロ!



元気にカエルくん

県教組のHPには、アイディア
がいっぱい! アクセスしてコ
ンテンツを開い
てみよう。



福島県教組教育課程編成検討推進委員会からの提言

福島県教組教育課程編成検討推進委員会からの提言

『学校あるある』を見直そう！(はじめに)

職場改善のためのチャンスを生がして

教育課程編成検討推進委員長 遠藤 真一

同僚がまた一人学校を去っていきました。「自分には、向いていない」と言っ
て…。

互いに助け合えるゆとりがあれば去らずにすんだのでは…。「自分のことで精一杯」それが今の学校です。教職員に少しのゆとりも許さない現状。「働き方改革」といっても、私たちにとってゆとりのできる政策は行われません。国や教育委員会を待っている、何も変わらないのです。自ら行動しなければ、変わりようがないのです。

「鼓笛パレード」「あいさつ運動」「家庭学習スタンダード」「家読」「朝食調べ」「親子手作り弁当デー」…。本当にやらなければならないことなのでしょう。

この「学校あるある」を職場のみんなで読み、語り、考え、現場で見過ごされていることを改めるチャンスにしてください。変えるためには、根拠が必要です。法律や条例、文科省等の通知など改善するための根拠になるものがここには示してあります。「一度学校をリセットしよう。」と行動した一部の管理職もいますが、大抵の管理職はどうしたらよいのか悩んでいるのです。あなたの学校を、管理職も含めた職場のみんなで改善してください。そのために、この「学校あるある」が生かされればと願い作成しました。なお、各通知などには容認しかねる内容もあるので、取り扱いには注意が必要です。



ゆとりある教育課程の創造

教育課程編成検討推進委員会相談役 石川 晃民

○教育課程に夢を

教育課程とは、真っ白なキャンパスに「こんな子に育て欲しい」という願いや「こんなことを大切にしたい学校にしよう」という想いや「こんなことに取り組んでみたい」という意欲を描くことが一番必要なことであり、大切なことです。そしてそれは、決して一人二人の代表者や係が描くものではなく、教職員・保護者・地域・子どもみんなが関わりながら想いや願いを集めてできあがっていくものです。また、それは教育目標のことばかりではなく、文科省、県教委からおろされてきたことば伝えでもありません。目の前の子どもを見据え、自分たちの働き方を見つめ、この子たちとどんな夢を描いていくのかを創造する、これこそが教育課程編成です。



◇大切にしたいこと◇

自らの手で自らの教育課程を編成する意義を再確認したい。図らずも教育課程とは「誰かが計算してくれた時数によって担当する学年や教科の単元割り当てを月別に明らかにすること」というような受け止め方がまだあるとは思いたくないが、現実にはどうなのであろうか。単に「教科時数のやりくり」の問題ではない。量的に肥大した教育内容がもたらす「多忙化」の弊害はあまりにも大きい。疲れ切った教職員が、押しつけられた教育内容を子どもたちに「たれ流す」そのことによって「生きる力」も「豊かな学力」も絶対に育たないことを確認したい。仲間とともに自主編成による、潤いある、創造性豊かな教育課程編成にむけて力を合わせよう。

～第1次教育課程検討委員会アピールより～

『学校あるある』を見直そう！(その1)

子どもの学力が低いのは
勉強時間が足りないから。

時間がないなら増やせば
いいでしょ！授業時間を増
やしさえすれば問題は解決
するんだから。



6校時で大変なら、土曜
日も授業を実施すればいい
でしょ。そうそう、エアコン
も入ったんだから夏休み
も短くして授業をやらない
と学力は向上しないね。

授業日数が少なければ授業時数が足りなくなるのだから、長期休業日を短縮するしかないでしょ。

時数を増やせば学力上がるの？

● 文部科学省 HP 「みんなではぐくむ子どもの未来」より ●

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとしています。

● 文部科学省 HP 「学校閉庁日について」より ●

文部科学省としても、(中略)、学期中は多忙な教師が長期休業中に休暇を確保し、生活の質を豊かにすることで、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようになるよう、一定期間の「学校閉庁日」を設定することを推進しています。

● 学校…の長期休業期間…《2019. 6. 28文科審議官通知 2.(3)の①》より ●

…夏季等の長期休業期間中に授業日を設定しようとする場合は、それが各教科等や学習活動の特質に応じ効果的であると言えるかどうか、十分に検討を行うこと。…

時数を増やさなくても大丈夫！

- (例) ☐ モジュール(1回15分 × 3回 = 1単位時間)を活用する。
☐ 行事を教科に取り込み、行事時数を減らす。
☐ 県教組新聞～職場討議資料～「明日のために」を活用する。



元気にカエルくん

県教組のHPには、教育課程編成検討推進委員会資料「労働安全衛生委員会」等々、盛りだくさんのアイデアが詰まっています。

右のQRコードでアクセスして、CONTENTSを開いてみて下さい。



『学校あるある』を見直そう！(その2)



子どもたちのために
休み時間も走らせま
しょう！

子どもたちのため
に鼓笛の練習もや
りましょう！

いいわねえ。
休み時間の有効活用ね。
委員会活動もできるわね。

他にもこんなことやっていませんか？
マラソン、なわとび、全校集会、登校・
清掃班長会…etc.



休憩時間も勤務時間なの？

● 教職員服務関係ハンドブック26 (福島県教育庁 編著) P448

休憩時間の三原則

- ア. 勤務時間の途中に与えなければならないこと。
- イ. 原則として一斉に与えなければならないこと。
- ウ. 自由に利用させなければならないこと。



買い物OK！
銀行行ってもOK！

昼寝も…
OK！

休憩時間に活動を入れようとした教職員がいたら、校長は止めなければなりません。見て見ぬふりも「黙示的な命令」職務命令です！(教育職員に時間外勤務は命じられないので違法！)

例外的に認められているのは、「臨時又は緊急にやむを得ない必要があるとき」かつ小中学校では、限定3項目(学校行事に関する業務、職員会議に関する業務、非常時災害等やむを得ない場合に必要業務)のみです。

「ぼく、明日学校へ行かない。休み時間遊べなかった…」

家に帰って、大声を出して暴れた子がいました。それを聞いて、私たちの職場では、休み時間を子どもたちに返すようにしました。声を上げられない子どもたちも、本当は「遊びたい」と思っているのではないのでしょうか。

教職員の休憩時間は、子どもたちの貴重な休み時間でもあります。また、休憩時間に働く教職員の姿を見て育った子どもたちは、それが当然だということを学び、将来の「過労死」へもつながりかねません。

休憩時間は、子どもも教職員もしっかり休みましょう！



『学校あるある』を見直そう！(その3)



仕事を減らさず、早く帰れって…それ「ジタハラ」(時短ハラスメント)ですよね？

(1) 文科省・厚労省・県教委の通知を使って業務削減！

●「働き方改革の方策について」《中教審答申2019.1.25》にある、削減すべき業務 ●

○伝統として続いているが、子どもの学びや発達の見点からは適切とは言えない業務

○本来は家庭や地域社会が担うべき業務

《例えば》 (中教審答申2019.1.25より抜粋)

- ☐ 夏休み期間の高温時のプール指導
- ☐ 試合やコンクールに向けた勝利至上主義の下で早朝等の勤務時間外の練習指導
- ☐ 内発的な研究意欲もないにもかかわらず形式的に続けられている研究指定校としての業務
- ☐ 地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した運動会等の過剰な準備
- ☐ 本来家庭が担うべき休日の地域行事への参加の取りまとめや引率等

(2) 組合で学んで業務削減！

県教組教育課程編成検討推進委員会編の職場討議資料、教育新聞の「学校あるある」シリーズなどをぜひ活用しましょう。組合学習会は、とても役に立ちます。ぜひ、ご参加を！

「ジタハラ」を盾に、学校の業務削減をイッキに進めよう！



『学校あるある』を見直そう！(その4)



「家庭学習スタンダード」
「家庭訪問」
「家読(うちどく)」
「ノーメディアデー」
etc.
…そんなに家庭に介入しなくてもいいのに…。

「歯磨きカレンダー」
「朝食調べ」
「親子手作り弁当デー」
etc.
いろいろな家庭環境があるんだから、そんなことまでやらなくても…。



そこまで学校がやることなの？



家庭へ介入し過ぎていませんか？

2006年に改悪された教育基本法の第十条に家庭教育に関する条文が加わったことや、現在検討中の家庭教育支援法案も影響していると考えられます。

これらは、国が家庭生活の「あるべき姿」を具体的に提唱し、その姿に応じた子育てを保護者に強要するものです。



全国学力テスト上位のある県では、家庭学習の過剰ともいえる指導により、中学生が自死を選びました。学級の中にも宿題が終わらないという理由で、不登校ぎみの子どもはいませんか？

子どもたちが置かれている様々な家庭環境(共働き、夜勤、ひとり親家庭、貧困、障がい…)の中で、すべての家庭に「あるべき姿」の強要はできません。



憲法の「個人の尊重」や「基本的人権の保障」の観点からみても、「家庭教育」へ過度に介入しているものはないかを教育課程の中で見直してみましょう。

『学校あるある』を見直そう！(その5)

毎朝、あいさつ運動やってまーす！

勤務時間前だけど、
しかたないのかな…。



元気のいいあいさつが
できる子に！



自分は好きでやっているんだから大丈夫！それに、子どものために大切なこと、やるのは当然でしょ。

もはや一教師の
自主的活動では
なくなる…



そうそう、子どもの
係活動にしよう！



いいことだから、
みんなでやろう！

一度はじまると、もうやめられなくなる…

「あいさつ運動」を見直そう①～勤務時間の視点から～ ルール無用のあいさつ運動って…？

◇管理職のこんな言葉にはご用心！

- ☐ 「先生は、朝早くから子どもの指導に熱心ですね。」

⇒ 勤務時間外の活動を人事評価の対象とすることはできません。

- ☐ 「学校評価アンケートで、素晴らしいあいさつができる学校という評価が高い。これは、毎朝の先生方のご苦労のおかげです。」

⇒ 時間外勤務を容認する管理職の発言として不適切。勤務時間外の活動を管理職が見てみぬふりをするのは「黙示的な」職務命令との判例があります。

(県教組HP職場討議資料「明日のために～労安編②」p. 7)

⇒ 「多忙化解消アクションプラン」では3年間で30%の時間外勤務削減が目標です。管理職は率先して勤務時間外に業務をすることがないように、改善を図らなければなりません。

- ☐ 「あいさつができなくなってもいいのか？」

⇒ いいえ。「あいさつ運動」も情性で続けば形骸化しがちです。勤務時間の中でメリハリつけて、しっかり指導できることが重要ではないでしょうか。

どうしてもなくせない場合は、期間限定で負担の軽減を！



『学校あるある』を見直そう！(その6)

保健室登校の
Aさんの
心のつぶやき

Aさんは、毎朝大きな声であいさつをしている生徒会役員や先生方の列の前を通り過ぎることが怖くてしかたないというのです。

そのため、わざと遅刻をしてきます。

登校のとき、あいさつをしている生徒会の人や先生たちが大きな壁に見えるんです…。

そんな
弱い気持ちで
どうする!?

と、Aさんを責める
ことができますか?



- 自分では大きな声であいさつなどできない。
- 自然とうつむいて通り過ぎることになる。
- 生徒会役員たちは自分をどのように見ているんだろう。
- 先生に叱られるんじゃないか。
- どうして毎朝こんな思いをして登校しなければならないのか…。

毎朝こんなプレッシャーと闘いながら登校してくる生徒は意外と多いのでは?



何かおかしくない?

「あいさつ運動」を見直そう②～子どもの人権の視点から～

あいさつが子どもを追いつめる?

- ☐ 人よりも、校庭や体育館には元気よくあいさつするんだよね。
- ☐ 学校では元気よくあいさつするんだけど、家では全然…。
- ☐ あいさつは大声をはりあげればいいと思っていない?
- ☐ 気分がすぐれない日、そっとしておいてほしいとき、それでも元気のいいあいさつは必要ですか?

◇あいさつ運動には落とし穴もある

⇒ あいさつ運動は「良いことだから」とスクラップしにくい取り組みですが、こんな問題も。

- ① 日常的に続けるとマンネリ化・形式化して、本来の「あいさつの意味」の指導が失われがちに。
- ② 「声を出せない」「元気を出せない」、子どもの微妙な心のようすに気づきにくくなることも。
- ③ ひたすら元気のいいあいさつを強要することは、人権の問題にも関わります。

CHECK! ☞ 子どもたちのあいさつが、面従腹背になっていませんか?



以上のように、善意の「あいさつ運動」にもたくさんの問題があるのです。

『学校あるある』を見直そう！(その7)



運動会や卒業式…練習しすぎじゃないの？ 誰のために、何のためにやってるの？

●《2019. 3. 18文科事務次官通知 2. (3)業務の役割分担…各学校が取り組むべき方策》●

学校としての伝統だからとして続いているが、児童生徒等の学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とは言えない業務…(中略)…地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した運動会等の過剰な準備、…(中略)…を大胆に削減すること。

◆運動会 ⇒ 「きちんと」できることが、そんなに大切ですか？

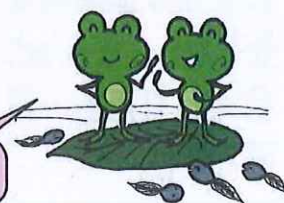
小学1年生でも幼稚園や保育所で運動会は経験していますから、ある程度は「きちんと」できるのです。失敗も愛嬌です。運動会の練習をぎっちりやっているある学校の調査では、運動会を好きな児童は1割程しかおらず、嫌いな児童が半数以上になりました。これでは何のための運動会なのか分かりません。入場行進もいりません。みんなが楽しめる運動会をつくりましょう。

◆入学式・卒業式 ⇒ 学校は軍隊ではありません。

子どもたちは何度も入学式や卒業式を見ています。見ながらどんな風にやるのかを自然に学習するのです。毎年中身を変える必要はありません。軍隊のように「徹底して」やる必要もありません。入学生や卒業生がその「入学」や「卒業」を意識できればいいのです。手と足が一緒に出たっていいじゃないですか。決められた時間内で「あったかい」式をつくっていきましょう。

◆教職員と保護者、学校と家庭・地域が子どもをゆるやかに育む基盤をつくりましょう。

地域や保護者の期待を過度に意識すると見栄えを重視し、子ども一人ひとりに目が届かなくなります。見栄えではなく、子ども一人ひとりの育ちを評価し合える学校にすることが大切ではないでしょうか。失敗を許し合える学級・学年、学校をつくっていきましょう。そういうことを教職員そして保護者や地域と共有していきましょう。管理職が率先して説明責任を果たすことが重要です。



「過ぎたるはなお及ばざるがごとし」です!

『学校あるある』を見直そう！(その8)

交通安全、火災予防、防犯ポスター……。小学校の図工に、ポスターはないのに…。

作文、読書感想文…。文字数・枚数多過ぎ。

書写・習字コンクールに出品できるような子は…いない。



夏休み前の忙しい時に、この準備が大変。いや休み明けはもっと大変だ。気が重い…。

そもそも、これって学校がやることなの？ 私たちの…仕事なの？

コンクール対応って教職員の業務なの？

● 教職員多忙化解消アクションプラン 《2018. 2. 9 福島県教育委員会》では ●

2 校務の見直し

(5) コンクール等 ※ の精選 (小学校・中学校)

※ 課外活動である部活動に係わるコンクール等は除く

学校として授業の中で練習や創作等に取り組んで参加する音楽発表会や作文・書写等のコンクールを精選し、教育課程に位置づけます。

● 《2019. 3. 18 文科事務次官通知 別添4(別紙2)の⑤調査・統計等への回答等》では ●

首長部局や地域の研究機関、民間団体が実施する学校宛ての調査や出展依頼等への対応業務を軽減する観点から、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子どもたちへの周知方法の検討などの協力を要請することが必要である。

と明記しています。また、同日付けで文科大臣も関係府省・関係団体宛てに同様の文書を出しています。

国は動いている。県も動いているということです。次は現場です。「昨年度と同様に」ではなく、今がチャンス！ 次のような取り組みにチャレンジしてみましょう。必ず現場は変わります。

保護者や関係団体に校長が説明責任を果たし、きちんと伝えられたら…素敵ですね。



- 子ども・家庭向けの周知等は、学校を経由しない方法が、募集案内を配布するのみのコンクールに限定する。
- 学校単位での応募や学校による審査、取りまとめを必要としない、直接関係団体に送付するコンクールに限定する。
- 学校の関与が不可欠なものは、なるべく最小限にする。決して増やさないこと。

『学校あるある』を見直そう！(その9)

毎年やっているからって、同じ時期に、同じ会場で、ほぼ同じメンバーで、地域の団体が開催する陸上大会が休日に行われ、その翌週に町内の交流大会が行事として行われているけど…。
⇒休日の大会に「行事として参加」し、1度にするという選択肢はないの？ やめてもいいんじゃない？



伝統に行われている水泳や陸上、スキーなどの校内大会…。体育時数での実施が可能なのに…。

賞状作成や大会記録等の業務も簡素化し、「学校開放週間」などを活用すれば保護者に自由に参観してもらうこともできて一石三鳥！(そもそも…賞状とか学校開放も必要なの？)

もおー、行事ありすぎ！

「伝統」にふりまわされていませんか？「行事」

●《2019. 3. 18文科省事務次官通知 別添4(別紙2)の⑫学校行事等の準備・運営》の記述 ●

周年行事等、地域の記念行事の要素が大きい行事の準備は、簡素化し、教育委員会や保護者・PTA、地域等が中心となって行うようにすべきである。さらに、実施すること自体は教育上必要な行事についても、その一部について、教育的意義を超えて、地域の誇りや伝統等の理由で、教師が授業の質の向上に取り組めないほどの負担を強いられることがあってはならないことであり、地域が望むのであれば地域等が中心となって行う行事に移行すべきである。

加えて、理科の野外観察や社会科の見学など、本来、教科等の学習に相当する内容の一部が学校行事として行われている状況を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの観点から学校行事と教科等の関連性を見直し、従来学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、今後も引き続き積極的に当該教科等の授業時数に含めるべきである。

● 学校行事として行われている活動を一日行事ではなく時間行事にしたり、教科等の指導に位置付けたりして、行事時数を削減しましょう。

- ☐ 体力テスト、なわとび・水泳・持久走(記録会) → 体育
- ☐ 宿泊学習(野外炊飯、星空観察、スタンプ、創作活動等) → 総合、音楽、図工・美術、家庭、社会、理科、学活
- ☐ 修学旅行(博物館・科学館・美術館見学、体験学習、班別活動等) → 総合、図工・美術、学活、社会、理科
- ☐ 合唱、合奏 → 音楽、総合的な学習の時間

「子どもが少なくなり、指導者も少なくなっている。安全に大会運営をするためにどうすればよいか？」という視点での話し合いはされていますか？不安があるのならば、その大会は運営すべきではありません。「伝統」で「これまで通り」に行っている校内大会や校外大会を縮小・削減・廃止、または地域へ移行することを含めて見直してみましょう。

校長のカリキュラム・マネジメント力が問われます。



『学校あるある』を見直そう！(その10)



図書貸し出し
冊数今週の第
1位は、…〇
年△組です。

くつがきちんとありません。
〇〇さんはまたハンカチを忘れま
した。給食当番でマスクをしてい
なかったのも掃除のときに帽子を
かぶっていなかったのも、あなた
のクラスだけです。きちんとで
きていないクラスはお昼の放送
で、発表しますよ。



「検査」や「調査」って、
子どもたちの自発的な
委員会活動なのだろう
か？ 一体何のために
やっているの？



もう、
勘弁してください…。



清掃や委員会って、毎日やらなきゃならないの？



毎日やらなくてもいいです！むしろ毎日やらない学校が増えています。

● 学校における働き方改革に関する取組の徹底について

《2019. 3. 18 文科事務次官通知 別添4(別紙2)の⑦校内清掃》の記述

…各学校において合理的に回数や範囲等を設定し、地域ボランティア等の参画や民間委託等を検討するなど、全ての教師が毎日行うのではなく、輪番等によって負担を軽減する等の取組を促進すべきである。

● 小学校学習指導要領第1章総則第2節3の(2)授業時数の取扱いの記述

特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

◎「清掃活動」・「委員会活動」見直しのポイント

- ☐ 清掃の回数や範囲は学校の実態に合わせて決める。週3回実施も可。毎日位置付けていないか。
- ☐ 無言清掃(黙働)は必要なのか。そのために費やす時間と労力は？そもそも人権侵害！
- ☐ 児童会活動の目標は、自発的、自治的な活動を通して自主的、実践的な態度を育てること。子どもたちが操り人形のように「やらされて」いないか。
- ☐ 〇〇調査や△△検査など、子どもが子どもを監視するようなことをさせてはいないか。

子どもたちは、任せれば自分たちでできるようになっていきます。それまでは時間も手間もかかりますが、そこをふんばって子どもと向き合い、サポートしていくことが大切です。だからこそ時間と心の「ゆとり」は必要なのです。その「ゆとり」を生み出すことが現場の工夫です。任せられた子どもは自信と責任を持ちます。それが自立と成長につながるのではないのでしょうか。

『学校あるある』を見直そう！(その11)

2002年頃の国語教材「10才を祝おう」の発展的取り組みとして、今やブームになったものは？

※ 原型的実践は1980年代にあり、それが教材化されたものらしい

本来の「学習」としての
目的は、自分自身について
考えるということ。

変質

自分の生活を振り返り、
将来について考えることで自己肯定感を
高め、互いの存在を尊重しあう「人権教育」
的側面をもった教材。



子どもと親を巻き込んで、教室全体で
感動の涙を流す。⇒「一体感」

担任は「演出家」：ウエルカムボードに
始まり BGM、スライドショー！

個人情報を開示する生い立ちの作文
朗読と親へ感謝の言葉などなど…。

最後は全員で合唱→**全員が泣いた！**

「学習」ではなく、「感動イベント」に！

それは…

「二分の一 成人式」…って何？

このイベントは授業参観などには最適で、とにかく「保護者受け」が良く、担任への信頼・評価も高まります。4年生の秋の一大イベントに定着し、「10年後の自分への手紙」は、町の成人式の時に返される仕組みが出来上がります。もう逃れられません。学級に特別な家庭の事情を抱えた子がいても「やるしかない」。前の学年、隣の学級がやっているのに、自分の学級だけ「やらないわけにはいかない」。やるからには結婚式を参考に(?) 演出がどんどん「エスカレートする」のは目に見えています。「子どものために」がいつの間にか「親のために」になっても、一度始めたらもうやめることは許されないのです。どこかで「禁止令」を出してくれるまでは…。

保護者世代では一般的でなかった「二分の一成人式」には、やめるチャンスがあります。親を意識したイベント路線を捨て、原点回帰するのです。他にも各種行事・イベントの問題点を洗い出し、本来の目的と目の前の子どもたちの課題を突き合わせて、その在り方を「やめる」も含めて検討しませんか。



『学校あるある』を見直そう！(その12)

部活動化していませんか？

→ 教育課程にない練習や
大会出場、部費など。

一部の希望者のために多くの
時間と労力と経費が費や
されていませんか？

練習のしすぎで燃え尽きて
していませんか？

「勝つこと」が最大の目的
になっていませんか？

「我が校の伝統」を守ること
に縛られていませんか？

保護者、地域の期待に
押しつぶされて
いませんか？



「特設」クラブが「常設」になっていませんか？

● 教職員多忙化解消アクションプラン 《2018. 2. 9 福島県教育委員会》では ●

5 部活動の在り方の見直し

(4) 大会等への参加の在り方の見直し

スポーツ医・科学的な観点から生徒の健康・安全を第一に考え、大会等の参加を精選します。
また、競技団体等の主催者に対して、大会等の精選を図っていただくよう要請します。

● 《2019. 3 .18 文科事務次官通知 別添4(別紙2)の⑧部活動》では ●

部活動については、児童生徒がバランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするためにも活動時間を抑制するとともに、顧問については、教師の勤務負担の軽減や生徒への指導の充実の観点から、学校の教育方針を共有した上で、学校職員として実技指導等を行う部活動指導員や外部人材を積極的に参画させることが重要である。

と明記し、【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】と整理しています。

国も県も小中学校のいわゆる特設を含めた部活動の在り方について、大胆な見直しを提言しています。後は、学校現場がどれだけ実行できるかどうかです。

教育課程編成の時期が、部活動・特設クラブを見直すチャンスです。ぜひ、部活動や特設クラブについての日頃の悩みや疑問を出し合い、多忙化解消のための具体的な手立てを探っていきましょう。そしていい方法が見つかったら、みんなで共有しましょう。

縮小・削減・
廃止も含め、
検討して
みませんか？



『学校あるある』を見直そう！(その13)

鼓笛って校務分掌のどこ担当なの？

楽器演奏だから音楽部？…いやいや
パレードだから体育部？…体づくり？
高学年部でしょ？…でも全校で…。

「鼓笛」をめぐる生徒指導上の問題発生？

規模の大きな学校はパート
をめぐる争奪戦が…。オーディ
ションを行っても納得のいか
ない子どもや保護者への対応
も大変。規模の小さな学校は
1年生から参加。長時間の練
習やパレードは…「修行？」



教育課程にない内容を練習していない？

鼓笛の演奏曲って教科書にはないはやり
の曲が多くない？それって「発達段階」無視？
しかも、複数曲を練習することも…。
それに、小学生にトランペットの演奏させ
るのもおかしくない？指導も維持費も大変で
すよね…。

休憩時間や昼休みに練習していいの？

休憩時間は、本来子どもにとっても
教職員にとっても「休む」時間ですよね。

「鼓笛」って、教育活動なの？

● 教職員多忙化解消アクションプラン 《2018. 2. 9 福島県教育委員会》の記述 ●

2 校務の見直し

(2) 校務分掌における業務分担の適正化

学校内規の改正や業務慣行の見直しを行い、業務の明文化を進めるとともに、委員会組織の改編等のスクラップ&ビルドを実施し、業務分担の適正化を図ります。

● 《2019. 3. 18 文科事務次官通知 2. (3)》の記述 ●

学校としての伝統だからとして続いているが、児童生徒等の学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とは言えない業務…(…地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した…)を大胆に削減すること。

交通安全鼓笛パレードを行えば、交通事故は減るのでしょうか？

地域の要請や協会との絡み等々スパッと鼓笛をやめるのは難しいかもしれません。

しかし、華やかなコスチュームを運動着に変えたり、金管楽器の演奏をやめたり、少しずつですが変わってきている学校があるのも事実。まずは、校内体制として、昼休みの練習計画を廃止しましょう。

3年計画で段階的に廃止する学校も出てきていますし、
鼓笛を地域公民館に委譲した学校も出てきています。



『学校あるある』を見直そう！(おわりに)

5年前定年退職し、それからこの3月まで中学校教員として働きました。

この5年間で、血圧が高くなり、不整脈で右脚完全ブロックの診断を受け、薬を服用するようになりました。



65歳まで働くことの理由は、何といっても年金を受け取れる年齢まで働くためであり、生活費を稼ぐためです。

健康をないがしろにして 年金もらえるまで働ける？



● 日本国憲法第25条 「生存権・国の生存権保障義務」 ●

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

◆ 身体健康 ⇒ 休養とスポーツ

仕事にふりまわされないこと。特に、言われるままのつまらない、くだらない、むだな仕事はやらない。自分にとって大切な仕事を選ぶことが大切。そして、自分に合ったスポーツを行い、筋肉を付けながら、柔軟性を増すことです。私はこの2年間、自転車通勤を実行してみました。片道10km、約40分間、道のりの最後は国道4号線の上り坂、けっこう運動になりました。

◆ 精神健康 ⇒ 趣味と楽しい仲間

ストレスを解消できる趣味をもつとともに、仲間と楽しい時間を過ごすこと。組合活動を通して仲間ができ、楽しい旅を経験することができました。つらい時、苦しい時、支えてくれるのは家族や仲間です。働いている限り、労働組合が必要であり、組合活動はとても大切ではないでしょうか。

みんなで職場環境、労働条件の改善をしていきましょう！



職場討議資料「明日のために『学校あるある』を見直そう！」作成委員

福島県教組 HP アドレス <http://www.f-t-u.or.jp>